

雄武町告示第 4 号

次のとおり、雄武町スマートメーター導入受託者選定について、公募型プロポーザル方式により実施するので、企画提案書の提出を希望する事業者を募集する。

令和7年 4月30日

雄武町長 高橋 健 仁

記

1 事業名

雄武町水道スマートメーター導入

2 事業概要

水道の利用状況を遠隔から確認できる環境を整備し、検針の自動化や宅内漏水の早期発見・対応等による利用者サービスの向上と水道事業運営の効率化を図るため、雄武町簡易水道事業区域内の約2,400個所に水道スマートメーターを導入する。

3 事業期間

契約締結日から令和8年2月末まで

4 参加表明期限

令和7年5月16日（金） 17時15分必着

5 参加資格要件

雄武町水道スマートメーター導入公募型プロポーザル実施要領、仕様書を確認すること。

6 手続等

- (1) 雄武町水道スマートメーター導入公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は雄武町ホームページで公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 参加表明書類及び企画提案書類の提出方法、提出期限及び提出先については、実施要領を参照すること。
- (3) 企画提案書は、1業者1提案とする。

7 連絡先

〒098-1792 紋別郡雄武町字雄武 700 番地
雄武町役場建設水道課水道係
担当：下斗米
電話：0158-84-2121（内272）
e-mail：suido@town.oumu.hokkaido.jp